

令和7年度 第1回 粉じん作業特別教育の開催ご案内

「粉じん障害防止規則」に基づき、屋内で定置式グラインダーや切断機で金属を研磨・切断する作業は、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条により、特別教育の実施が定められています。つきましては、下記のとおり特別教育を開催いたしますので、受講されるようご案内致します。

記

- 日時 令和7年4月23日(水) 09:50～15:40 (受付は09:20から)
- 場所 神戸西労働基準協会 研修室 神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階
- 受講料 1名につき **8,030円** (非会員 **10,230円**) 消費税テキスト代含む
一旦納入された受講料は返還致しません。なお、受講者を変更する場合は学科講習日の5日前までに申出て下さい。
- 定員 50名 (定員になり次第締め切ります)
教育カリキュラム

時間	科目
09:50～10:00	講習内容説明等
10:00～11:00	粉じんに係る疾病及び健康管理 (1時間)
11:10～12:10	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法 (1時間)
12:10～13:00	昼食
13:00～14:00	作業場の管理 (1時間)
14:05～15:05	関係法令 (1時間)
15:10～15:40	呼吸用保護具の使用の方法 (30分)



会場案内図

- 申込方法
 - 神戸西労働基準協会 HP「講習会の申込み」から WEB 予約ができます。
(兵庫労働基準連合会ネット予約システム)
 - 申込期日は、学科講習実施日の1週間前まで。
 - 受講料の振込先は、三井住友銀行長田支店普通預口座金 3344946 神戸西労働基準協会
(振込手数料はご負担願います)
 インボイス対応の適格請求書/領収書、受講票 (入金確認後) は、ダウンロードが可能です。

- 修了証の交付
当日は修了証を交付致しますのでハンコをご持参願います。

- その他 (注意事項)
 - 受講当日の遅刻又は早退者は欠席扱いとします。(時間厳守)**
 - 会場には駐車・駐輪場がないため公共交通機関をご利用願います。
 - 受講者は受講票を受付に提出して下さい。
 - 受講者は、筆記用具を必ず持参して下さい。
 - 全科目受講された受講者には修了証を交付しますので、当日は本人印をご持参下さい。
 - 個人情報、当協会が責任を持って管理し、この講習に関する事務以外は使用致しません。
 - 本講習会のお問い合わせは、神戸西労働基準協会 (電話 078-577-5639) までお願いします。